

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年10月分

令和7年10月分は、毎月検査項目と3箇月ごとに行う検査項目についての検査結果です。
・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項 目	単位	基 準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	—	—	—	—	—	0.13
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.08	0.12	0.20	0.09	0.09	0.06
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.014	0.015	0.034	0.014	0.019	0.0002
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.003	0.002	0.009	0.011	0.002未満
ジブロモクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0038	0.0036	0.0054	0.0036	0.0038	0.0012
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0266	0.0264	0.0527	0.0265	0.0318	0.0032
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.010	0.013	0.008	0.010	0.002未満
ブロモジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0086	0.0076	0.013	0.0087	0.0090	0.0004
ブロモホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002	0.0002	0.0003	0.0002	0.0002未満	0.0014
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	0.01	0.03	0.03	0.02	0.01	—
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	11	12	11	9.7	39
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	—	—	—	—	—	110
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	—	—	—	—	—	230
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001未満	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.3	8.1	7.8	7.4	7.4	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.5	0.7	0.4	0.6	0.5	0.7

※ 検査しない場合は「—」と表示します。